

令和7年度奈良県立高等学校入学者選抜 追 検 査 実 施 要 項

令和7年度奈良県立高等学校入学者選抜における追検査については、この要項に基づいて実施します。

1 追検査対象者

インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由で特色選抜、一般選抜、大和中央高等学校A選抜、帰国生徒等特例措置（帰国生徒等特例選抜）、成人特例措置の検査を欠席した者の中で、追検査を希望する者

2 追検査を設定しない学科（コース）

奈良県立磯城野高等学校 フードデザイン科（シェフコース、パティシエコース）

3 受 検 手 続

(1) 追検査を希望する者は、検査当日に中学校長を経て出願した高等学校長にその旨を申し出てください。一般選抜実施要項4出願の制限(2)による場合は、第1希望及び第2希望どちらの高等学校にも申し出てください。また、中学校長は、特色選抜等については令和7年2月21日（金）午後3時まで、一般選抜については令和7年3月13日（木）午後3時までに、Web出願システムにより追検査申請書（様式18）と受検できなかった理由を証明する書類（病気の場合は検査当日の医師の診断書）を、Web出願システムにより高等学校に提出してください。申請を受けた高等学校長は、Web出願システムにより追検査対象証明書（様式19）を中学校長に交付してください。追検査対象証明書（様式19）の交付をもって、志願者からの追検査申請が可能になります。

(2) 志願者からの追検査の申請受付期間は、次のとおりです。

令和7年3月18日（火）午前9時から 令和7年3月19日（水）午後3時まで

(3) 志願者は、申請受付期間内にWeb出願システムにより、志願する高等学校長へ申請してください。

4 検 査

(1) 検査は、令和7年3月24日（月）に、奈良県立教育研究所で実施します。

(2) 検査は、国語、数学及び英語の学力検査を実施します。帰国生徒特例措置の追検査においては数学、英語及び作文を実施します。また、成人特例措置の追検査においては、作文及び面接を実施します。

(3) 学力検査は、奈良県教育委員会で作成した追検査の問題を使用して実施します。

(4) 英語の学力検査には、聞き取り検査はありません。

(5) 受検に必要なもの（持参品）

欠席した検査の受検票、筆記用具、直定規、コンパス

(6) 検査時に所持、使用してはいけないもの

分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、スマートフォン・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの

(7) 受検上の留意事項

- ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。
- イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。
- ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込みは禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

5 入学者の選抜

- (1) 高等学校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行ってください。
- (2) 募集人員を超えて合格者を決定することができます。
- (3) 合否の判定については、各選抜の要項に基づいて、次の資料Ⅰから資料Ⅲにより総合的に行ってください。

資料Ⅰ： 調査書成績

資料Ⅱ： 学力検査成績

資料Ⅲ： 調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

- (4) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名、生徒番号及び受検番号以外の記号等で行ってください。

6 合格発表

令和7年3月24日（月）に、Web出願システムにより本人に通知します。

7 その他

- (1) 中学校長は、追検査受検願提出者で検査当日欠席者があるときは、高校教育課教育指導係に連絡をとり、第1希望及び第2希望どちらの高等学校にも、Web出願システムにより欠席届（様式8）を速やかに提出してください。
- (2) 追検査で合格した場合、他の合格は無効とします。